

平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果平均値一覧

(都道府県別順位)

順位	都道府県	小学生		小学生平均	順位	都道府県	中学生		中学生平均
		小学男子	小学女子				中学男子	中学女子	
1	福井県	57.54	59.45	58.50	1	福井県	45.11	53.94	49.53
2	茨城県	56.48	59.24	57.86	2	茨城県	45.60	53.38	49.49
3	秋田県	56.40	59.04	57.72	3	埼玉県	44.43	53.27	48.85
4	新潟県	56.23	58.73	57.48	4	千葉県	44.35	52.42	48.39
5	広島県	56.29	57.99	57.14	5	新潟県	44.93	51.79	48.36
6	埼玉県	55.84	58.28	57.06	6	石川県	44.54	51.83	48.19
7	大分県	56.17	57.82	57.00	7	秋田県	44.03	51.12	47.58
8	石川県	56.27	57.64	56.96	8	広島県	43.66	51.44	47.55
9	千葉県	55.04	57.01	56.03	9	岩手県	43.82	51.08	47.45
10	富山県	54.63	56.83	55.73	10	岡山県	43.86	50.85	47.36
11	和歌山県	54.56	56.56	55.56	11	大分県	43.96	50.34	47.15
12	宮崎県	54.91	56.21	55.56	12	静岡県	42.79	51.48	47.14
13	岩手県	54.29	56.73	55.51	13	宮崎県	43.50	50.50	47.00
14	島根県	54.83	55.91	55.37	14	岐阜県	42.84	50.50	46.67
15	岡山県	54.55	55.78	55.17	15	佐賀県	43.23	50.09	46.66
16	福岡県	54.73	55.51	55.12	16	滋賀県	43.18	49.69	46.44
17	東京都	54.19	55.80	55.00	17	山梨県	42.54	50.08	46.31
18	鳥取県	54.13	55.77	54.95	18	奈良県	43.11	49.51	46.31
19	青森県	53.72	56.15	54.94	19	群馬県	42.05	50.39	46.22
20	静岡県	53.69	56.08	54.89	20	鳥取県	42.40	50.02	46.21
21	熊本県	54.04	55.72	54.88	21	和歌山県	42.47	49.84	46.16
22	福島県	53.42	56.22	54.82	22	山形県	42.50	49.71	46.11
23	愛媛県	53.87	55.66	54.77	23	三重県	42.11	50.02	46.07
24	岐阜県	53.88	55.64	54.76	24	福岡県	42.65	49.00	45.83
25	長野県	54.20	55.29	54.75	25	富山県	42.21	49.36	45.79
26	山形県	53.46	55.79	54.63	26	長崎県	41.61	49.61	45.61
27	佐賀県	54.17	55.08	54.63	27	徳島県	41.96	49.12	45.54
28	長崎県	53.69	55.28	54.49	28	山口県	41.49	49.57	45.53
29	高知県	53.56	55.19	54.38	29	長野県	42.39	48.65	45.52
30	奈良県	53.57	55.00	54.29	30	京都府	41.64	49.27	45.46
31	栃木県	53.08	55.41	54.25	31	栃木県	41.40	49.49	45.45
32	山口県	53.30	55.10	54.20	32	香川県	42.23	48.50	45.37
33	三重県	53.52	54.87	54.20	33	青森県	42.08	48.61	45.35
34	徳島県	53.24	54.94	54.09	34	熊本県	41.47	49.08	45.28
35	香川県	53.15	54.96	54.06	35	愛媛県	41.34	49.19	45.27
36	宮城県	53.06	55.01	54.04	36	高知県	41.74	48.46	45.10
37	鹿児島県	53.06	54.93	54.00	37	宮城県	42.08	48.01	45.05
38	群馬県	52.83	54.74	53.79	38	沖縄県	41.51	48.38	44.95
39	京都府	53.21	54.09	53.65	39	福島県	41.20	48.40	44.80
40	滋賀県	53.41	53.84	53.63	40	島根県	41.43	48.03	44.73
41	山梨県	52.71	54.52	53.62	41	愛知県	40.59	48.73	44.66
42	北海道	53.01	54.04	53.53	42	兵庫県	40.76	48.48	44.62
43	兵庫県	52.90	53.87	53.39	43	鹿児島県	40.93	48.12	44.53
44	沖縄県	52.91	53.92	53.37	44	東京都	40.67	48.32	44.50
45	神奈川県	52.92	53.69	53.31	45	大阪府	40.63	48.18	44.41
46	愛知県	52.16	53.91	53.04	46	神奈川県	40.14	46.89	43.52
47	大阪府	52.49	53.58	53.04	47	北海道	40.49	45.72	43.11

II 運動の日常化のために

1 生活の中で運動を行う働きかけの重要性

生涯にわたって健康的な生活を営む上で、体力を保持増進することは重要である。また、そのためには青少年期における運動習慣の確立が大切であり、運動の習慣化が生涯にわたり大きく影響する。小学生年代では、子どもたちの運動習慣は、それぞれの家庭・地域における環境の違いによって様々であるが、同時に学校が与える影響も大きい。特に、習慣化はしていないが運動に対して潜在的な欲求を持っている子どもには、学校がそのきっかけづくりをすることが非常に重要であり、アプローチの仕方を工夫することで「運動習慣」が身に付くことが多い。中学生年代では、楽しむことを中心とした運動遊びから次第にスポーツやトレーニング的な要素が含まれた活動へと移行していき、心身ともに急激な変化を遂げる時期でもある。体格・体力とも成長・向上し、個人差が大きく現れる時期であると同時に、運動を行う子どもと行わない子どもの実施状況の差が大きくなっていく時期もある。

したがって、体育・保健体育の授業はもちろんであるが、それ以外の時間に運動習慣を確立するための学校教育全体での取組を通じて、運動遊びやスポーツをしたり、積極的に体を動かす習慣を身に付けたりすることが期待される。全国体力・運動能力、運動習慣等調査（以下、全国体力調査）の結果によると、体育・保健体育の授業以外の時間に運動習慣を確立するための取組をしている学校は、取組をしていない学校に比べて、体力合計点は男女とも高かった。一方、その取組をしていない小学校の体力合計点は、男女とも全国学校平均を下回った（図3-II-1）。小学校では、「休み時間等に全員が運動やスポーツをする時間等を設定している」と加えて、「帰宅後や休日には児童が積極的に体を動かすよう保護者に働きかけをしている」学校は、特に高い体力合計点を示した。中学校は、女子では、「休み時間等に全員が運動やスポーツをする時間などを設定している」と加えて、「帰宅後や休日には生徒が積極的に体を動かすよう保護者に働きかけをしている」学校は、取組をしていない学校に比べて体力合計点が高かった。一方、男子では、項目の中のいずれかの取組をしているか否かで体力合計点の違いが見られた。

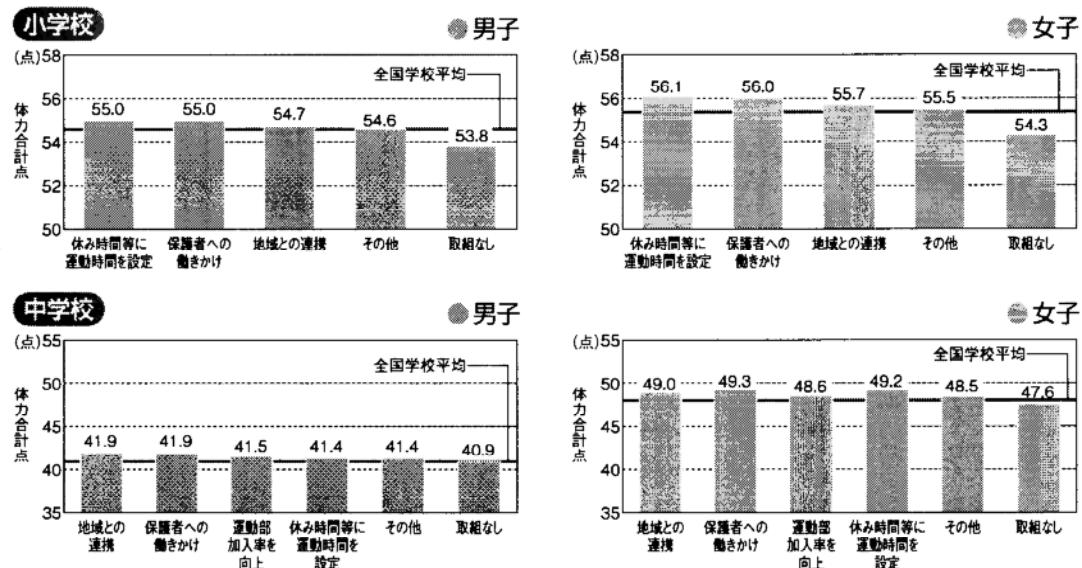
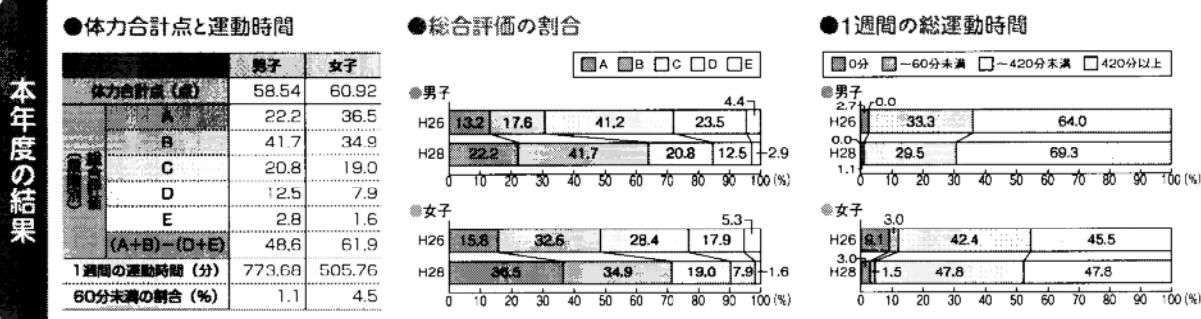


図3-II-1 体育・保健体育授業以外での運動習慣化の確立の取組と体力合計点との関連（平成21年度）

運動好きな 子供を育てる取組

▶ 神奈川県平塚市立花水小学校



取組時の課題と目的

▶ Plan

1 取組時の課題

運動の二極化

休み時間には、広い校庭で児童がドッジボールや鬼ごっこ等で遊んでいる姿が見られる。また、地域のスポーツクラブに所属し、休日にもスポーツを楽しんでいる児童も多くいる。一方で、休み時間は、常に教室で過ごす児童もあり、運動の二極化が見られた。

2 取組の目的

児童が運動を行う機会を増やし、運動をする楽しさを味わうとともに、自分の体力・運動能力に関心をもつことができるようとする。

取組の内容

▶ Do

1 新体力テストへの取組

3年前から全児童が新体力テストに取り組んでいる。全校で取り組むことで、低学年の頃から体力には様々な種類があることを意識できるようしている。また、毎年記録の伸びを確かめることで、自分の体力に関心をもつとともに、その後の運動への取組の意欲につながっている。

2 体力の向上のための取組の広がり

継続して、新体力テストを行うことで体力に関心をもつ児童が増えた。昨年度は、児童の発案により、学級全体で運動への取組を進めたクラスがあった。このクラスでは毎週1回、朝の時間を「体力の時間」として設定し、児童は自分の目標を立てて、自分のペースで持久走やボール投げなど、それぞれの運動に取り組んだ。

この取組がほかのクラスにも広がり、学年として

「体力の時間」に運動を行うようになった。また、各担任が分担してアドバイスをすることで、より効果的に運動を行うことができるようになった。この取組は、児童の希望から本年度も継続されている。

3 体育委員会によるイベント

毎年、体育委員会による体育イベントが企画され、全校児童が楽しんで参加している。ここ数年はドッジボール大会が行われており、大会に向けて作戦を話し合ったり、クラスで練習を行ったりと各クラスがチームワークよく体育イベントを楽しんでいる姿が見られる。

4 食育への取組

栄養教員が計画的に各学級で食の指導を行っている。家庭科の食の单元などで担任と連携を取って専門的な立場で指導を行ったり、給食時にはランチルームで食事をしているクラスに旬の食べ物の話をしたりしている。食育を通して自分の健康を考えるきっかけにしている。

5 基礎感覚・技術を大切にした体育の授業

どの運動においても、単元の始めや授業の始めに、運動に必要な感覚や技能が身に付くような動きを取り入れた活動を行っている。基本的な動きがスムーズにできるようになることで、運動の特性に触れながら運動を楽しめるようにしている。

●工夫したこと

- (1) 陸上競技記録会など地域のスポーツ大会への参加募集を積極的に行い、児童が運動に親しむ機会、自分の力試しをする機会を多くし、運動への関心を高めている。
- (2) 体育の授業において、目当てを明確にするとともに、友達との学び合いの場面をもちながら、自分の運動への取組をワークシートに記録し、振り返

るという基本的な学習スタイルを大切にしている。

取組成果の評価

▶ Check

- (1) 新体力テストにおいて、自分のそれまでの記録を目安にして、よりよい記録を出そうと積極的に取り組む姿が見られる。
- (2) 新体力テストのアンケートで「体育の授業が楽しい」と回答する児童が増加し、体育の授業に意欲的に取り組む姿がよく見られる。

今後の課題

▶ Action

- (1) 全学年で新体力テストを行うことについて、時間の確保が難しい面がある。今後は、特別活動での取り扱いに加え、体育の授業時間数の一部として取り扱うことについても検討をしたい。
- (2) 地域のスポーツクラブに所属している児童が多く、休みの日に意欲的に運動に取り組んでおり、種目も球技、武道、体操など様々である。また、体育

の授業においては、サッカーやタグラグビー等の学習について地域の方々の協力を得ている。今後更に地域の教育力を生かすことで、運動が苦手な児童に対しても、運動への関心をより高めるアプローチができると考えている。

②体力の向上の取組がもたらす波及効果

自分の体力や健康に関心をもつことで、自分の生活習慣にも気を付ける児童が多く、朝食の喫食率も高い。

また、多くの児童が休み時間に外遊びをするなど、十分に体を動かしている姿が見られる。さらに本年度は、休み時間の終了の合図後、速やかに次の学習の場へと移動する様子が顕著に見られる。体を動かすことを十分楽しみながらも、学校生活の約束やルールを守るなど、基本的な生活習慣も育っている。

授業以外での取組

食育の取組で体力の向上へ



栄養教員による学校全体での食育指導もさることながら、各学年、クラス単位での食育指導が行われ、栄養教員は大忙し。食育を通しての児童の体力の向上を感じ取ることができる。

新体力テスト



新体力テストの実施によって、自分の体力に关心をもつ児童が増え、各学年、各クラスごとに、いろいろな種目に取り組んでいる様子が見える。

早朝ドッジボール

11月に入ると授業開始前に、各学年ごとのクラス対抗早朝ドッジボールが始まる。当初は体力づくりのためだったが、今ではかなりの盛り上がりを見せ、平日の朝にもかかわらず保護者も見学に来る。



校庭での遊びの充実

休み時間に校庭で体を動かす児童も増えつつあるが、教室で過ごす児童に関心をどうもたせるかも、今後の課題の一つ。



平塚市の取組

担当課 教育指導課

【 小学校の取組 】

進んで体を動かす児童を目指して

取組の概要

○市町村の児童及び小学校の実態について

- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から、体力面において課題が見られる。
- ・1週間の総運動時間は少なくはない。
- ・家人から積極的に運動を勧められる児童は多くはない。

○取組のねらいについて

- ・体力を高める取組
- ・運動時間を確保する取組
- ・体力の実態把握に関する取組

○取組の内容について

- ・授業改善
- ・休み時間の活用
- ・運動の習慣化・日常化
- ・新体力テスト・50m走の実施とデータ活用

取組推進・実施の流れ

6月	体育科主任会にて 平塚市としての取組を確認
7月	
8月	
9月	具体的な実施内容としては、体育の授業における学習カードの工夫、休み時間における運動行事の企画、Joy!Joy!通信の家庭への配布、新体力テストの確実な実施とデータ活用等。
10月	
11月	体育科主任会にて 各校の取組について情報交換
12月	
1月	

取組の成果と課題

- ・授業改善については、運動量の確保や準備運動の工夫等に取り組んだ。なお、休み時間の活用については、体育委員会を中心とした運営により、子どもたちの積極的・自主的な参加を促す学校が多かった。また、運動の習慣化・日常化については、Joy!Joy!通信を活用するなどして、家庭に対し、長期休業中における運動への取組について啓発等を行った。
- ・今後は、成果を客観的なデータとして捉え、PDCAサイクルを確立することが求められる。

【 中学校の取組 】

運動を習慣化・日常化しよう！

取組の概要

○市町村の生徒及び中学校の実態について

- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から、体力面において課題が見られる。
- ・1週間の総運動時間は少なくはない。
- ・ゲームやスマートフォンに費やす時間が多い。

○取組のねらいについて

- ・体力を高める取組
- ・運動への関心を高める取組

○取組の内容について

- ・授業改善
- ・運動の習慣化・日常化
- ・新体力テスト・50m走の実施とデータ活用
- ・運動部活動の活動等の紹介・広報

取組推進・実施の流れ

6月	体育科主任会にて 平塚市としての取組を確認
7月	
8月	
9月	具体的な実施内容としては、体育の授業における学習カードの工夫、長期休業中の課題や目標設定、新体力テストの確実な実施とデータ活用、運動部活動の紹介等。
10月	
11月	体育科主任会にて 各校の取組について情報交換
12月	
1月	

取組の成果と課題

- ・「授業改善への取組」については、市内15校中14校が、「運動の習慣化・日常化への取組」については12校が、「新体力テスト・50m走の実施とデータ活用の取組」については13校が、「運動部活動の活動等を紹介する取組」については15校が、「十分取組めた」あるいは「少し取組めた」と回答した。
- ・各校において、自校の生徒の体力等について分析する視点をもつことで、様々な取組が行われたことは成果であると考える。今後は、成果を客観的なデータとして捉え、PDCAサイクルを確立することが求められる。

進んで体を動かす児童を目指して

学校名	平塚市立横内小学校
全校児童・生徒数	462人 (男子 226名・女子 236名)

児童・生徒の実態

運動経験や場の不足

- 日常的に体を動かす機会が保障されている児童とそうでない児童との体力の差が大きい。
- 放課後や休日などに体を動かさない児童ほど、運動経験の不足が見られる。
- 地域に体を動かせる施設が少ない。



取組の目標

運動の習慣化・日常化への取組

- 全校児童が運動できる行事を委員会活動と連携しながら企画・運営し、児童が運動する機会を作る。
- 学校研究を窓口とし、様々な運動ができるよう、カリキュラムや指導内容などを検討する。
- 県教委から配布されている「JOY!JOY!通信」を家庭・職員に配布し、運動の日常化への取組を啓発する。

取組の内容

1 運動する行事の企画・運営(体育委員会との連携)

(1) ドッジボール大会

本校では、年間を通して2回ドッジボール大会を実施している。低学年(1~3年)・高学年(4~6年)の2ブロックに分かれて、トーナメント形式で実施する。参加するクラスは、必ず全員が参加できるように人数調整を行ったり、異学年での対戦時には、コートの幅を狭くしたりするなど、全校が楽しめるようにルールを工夫している。

(2) 長縄大会

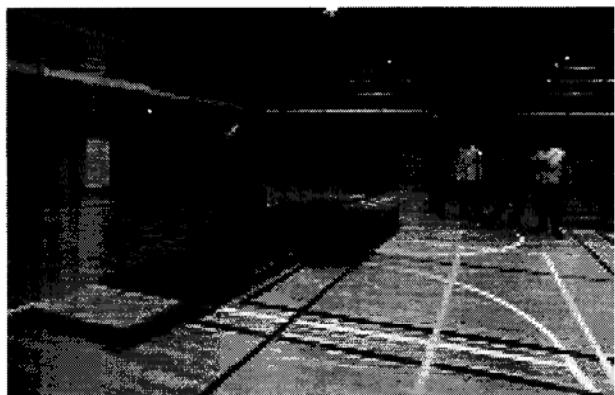
クラス全員が参加しての長縄大会を行っている。三分間のうち、何回跳べるかを競うものである。長縄大会の1週間前には、練習大会を設定し、現時点でどのくらい跳べるのかを把握する時間を設け、本番大会に向け、意欲が継続するような取組を行っている。

(3) 持久走大会

低学年800m・中学年1000m・高学年1500mの距離を走る持久走大会を毎年企画している。本番大会の1ヶ月前から、朝の時間(自由)・中休み(練習の時間)を使って、運動場で持久走の練習を行っている。ただ黙々と走るだけでは、意欲の継続は難しいため、全校児童にマラソンカードを配布し、100周するともらえる達成賞を目指して、取り組めるように工夫している。

2 体育授業の指導検討

本校は、今年度から学校研究のテーマを体育として研究を行っている。今年度は子どもが進んで運動できることを主におき、器械運動を中心に、年3回の授業研究を行い、指導内容等についての研修・研究を行った。研究会には、市の指導主事を招き、技ができるようになるためのポイントやそれにつながる感覚づくりの運動について、実技研修を交えて指導を受けた。



3 「JOY!JOY!通信」の配布

県教委から配布されている「JOY!JOY!通信」を全家庭・職員に配布している。家庭には普段できる運動の紹介として、職員には日頃の授業実践に活用できるように、運動に関する情報を提供した。

取組の成果と課題

1 成果

毎年の行事として位置づけているので、各大会が近づいてくると、進んで練習をし、体を動かす児童が増えてきている。「JOY!JOY!通信」の配布をきっかけに、家庭で取り組む児童もでてきているので、今後も継続していきたい。

2 課題

行事が終わるまでは進んで体を動かそうとするが、行事が終わってしまうと、途端に外に出なくなる児童は依然として多い。年間を通して、進んで体を動かせる場などの環境整備を今後検討していく必要がある。

運動を習慣化・日常化しよう！

学校名	平塚市立江陽中学校
全校児童・生徒数	553名 (男子297名・女子256名)

児童・生徒の実態

運動の取組における二極化

本校の生徒の実態として、積極的に運動にかかる生徒とそうでない生徒の二極化が挙げられる。このことは、体育の授業における運動への取り組む意欲や技能とともに、新体力テストの結果及び1週間の総運動時間のデータからもその傾向がうかがえる。

取組の内容

1 保健体育授業での取組

(1)種目に合った補強運動

本校では、毎回の授業で必ず補強運動を取り入れている。普段は腕立て伏せ・腹筋・背筋・ランニングなどを行なうが、例えばマット運動の時間は柔軟体操やブリッジ競争、柔道の時間は首上げ運動など、各種目に合った補強運動やゲームを取り入れ、生徒の興味を引き出している。

(2)自己の課題を明確にした学習カードの工夫

運動ができる子、できない子の二極化が目立つため、学習カードに自身の課題を記述し、その課題に応じた取組を実践する。

(例)マット運動では、後転ができない生徒に、ロイター板の上にマットをかぶせて坂をつくり、後ろに回る練習をする場をつくる。また、ロンダートや前方倒立回転を練習したい生徒は、比較的厚いマットを敷いて、ステージの上からマットに向けて足を伸ばす練習を行う等。



取組の成果と課題

1 成果

運動が苦手な子でも、自己の課題を設定することで、自分のペースで運動を行えた。また、運動は行うだけではなく、観る、支えるという、多岐にわたる関わりがあることについての理解ができた。

取組の目標

体力向上とともに、運動への関心を高める

取組

- 授業改善の取組として、生徒の関心を高める準備運動や、自己の課題を明確にした学習カードの工夫
- 運動への関心を高めるための取組として、近隣の小学生を対象とした、部活動紹介等行なう三校合同事業の開催
- 長期休業中のレポート作成

2 三校合同事業の取組

この取組は、本校の学区内の小学生が中学校に対する理解を深めてもらうことをねらいとしたもので、3年に一度行われている。その中において、小学生を対象とした部活動紹介があり、中学生は自分の所属する部活動について、様々な工夫を凝らして紹介を行った。小学生の部活動に対する理解や興味が深まったと捉えている。

3 長期休業中の運動の課題設定等

(1)スポーツについての課題、目標設定

家庭における運動の習慣化のために、夏休みや冬休みに「これならできる！」といった課題を見つけ、毎日実施するよう声掛けをした。特に運動が苦手な生徒には、1日10分のウォーキングや柔軟運動など、できることから始めるようアドバイスをした。

(2)スポーツをテーマとしたレポート作成

生徒のスポーツへの関心を高めるために、今年度開催されたリオデジャネイロオリンピック・パラリンピックをはじめ、高校野球や身近な大会等、自分の好きなスポーツや大会を観て感じたことや思ったことをレポートにまとめる課題を生徒に提示した。

2 課題

運動に関して前向きに考える生徒は増えたが、一人一人に細かな課題を与えていたり、声掛けをしたりすることが大切だと感じた。今後、さらに学校全体で、多面的に生徒の体力向上に取り組んでいきたい。

報道発表



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

平成29年2月20日

**優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかる
文部科学大臣表彰について**

文部科学省では、子供たちの健やかな成長のためには適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠など基本的な生活習慣が大切であることに鑑み、その定着に向けた取組の一層の推進を図ることを目的に、「早寝早起き朝ごはん」運動などの子供の生活習慣づくりに関する活動のうち、その内容が他の活動と比較して顕著に優れ、地域全体への普及効果の高いと認められるものに対して、文部科学大臣表彰を行います。

1. 被表彰対象活動

63活動

※詳細は別紙のとおり

2. 表彰式

(日 時) 平成29年3月17日(金) 13時00分~14時10分

(場 所) 国立オリンピック記念青少年総合センター

カルチャービル 小ホール(渋谷区代々木神園町3-1)

※表彰式終了後、同会場にて「早寝早起き朝ごはん」フォーラムが開催されます。

(14時20分~16時55分)

3. 取材登録

取材については、事前登録制といたします。取材を希望される報道関係の方は、3月14日(火)18時までに、以下の連絡先へFAX又はメールにて、お名前、所属機関、連絡先、撮影希望の有無を明記の上、お申し込みください。

<担当> 生涯学習政策局男女共同参画学習課家庭教育支援室
 室長 関 百合子 室長補佐 高橋 陵子
 家庭教育振興係長 佐々木 慶美(内線2927)
 電話: 03-5253-4111(代表) 03-6734-2927(直通)
 FAX: 03-6734-3719 Mail: danjokat@mext.go.jp

<健康三原則（運動、食事、休養のバランス）の定着を求めて>

活動の名称 旭陵 Joy! Joy! 健康・体力つくり

団体等の名 神奈川県 平塚市立旭陵中学校

活動に含まれる（連携している）団体等

- 幼稚園 保育所 小学校 中学校 高等学校 中等教育学校 特別支援学校
- 児童館 公民館 図書館 PTA 子育て・教育支援団体、NPO 企業・事業所
- 病院・保健所 早寝早起き朝ごはん運動・家庭教育支援に関する実行委員会・協議会
- 行政（教育委員会） 行政（保健・福祉部局） 行政（その他の部局）
- その他（近隣の大学体育学部）

活動の概要

◆ 活動の目的・趣旨

近年、生徒たちを取り巻く急速な環境等の変化により、生活習慣の乱れや体力の低下などが危惧されている。学習指導要領総則では、食育の推進並びに体力の向上に関する指導等については、学校の教育活動全体を通して組織的に進めることができると示されている。



<校庭から望む富士山>

これらの状況を踏まえ、本校ではさわやかなロケーションと落ち着きのある学校環境を生かし、全職員で組織的に取り組む「健康・体力つくり」に着目し、「生きる力」の源である「健やかな体」を培うことを基本として、『知・徳・体のバランス』を重視した活力のある学校づくりを目指した。

◆ 主な活動内容

(1) 健康三原則（運動、食事、休養のバランス）の定着

- ア 筋力・持久力トレーニングの充実（写真1）
- イ 管理栄養士による授業や食育講演会の開催（写真2）
- ウ 8時間睡眠の推進



（写真1）

(2) 学校教育活動全体で取り組む健康・体力つくりの推進

- ア 各教科等における健康を考慮した教材による授業
- イ 保健委員会による睡眠アンケートの実施
- ウ PTA バザーと連携した親子参加型体力測定の実施（写真3）



（写真2）

(3) 本実践研究における他校への波及

- ア 本校における公開授業及び実践報告会の実施
- イ 市・地区・県における研究協議会による実践の波及（写真4）



（写真3）

◆ 活動の成果と今後の展望

新体力テストにおける過去3年間の経年推移から、本年度の9種目中男子は9種目、女子は7種目が全国平均を上回った。しかし、朝食を毎日食べる生徒は男子 86.2%と上回ったものの、女子は 68.6%と大幅に下回ったことから生活習慣のさらなる見直しが課題となった。現在、家庭科を中心に啓発活動を活性化したところ、自校調査では男女平均 84%まで上昇してきた。



（写真4）

今回の取組を通して、保護者との連携や教職員の団結により活力のある学校づくりに寄与した。今後は東京オリンピック・パラリンピックへの意識高揚を契機に、幅広い健康・体力つくりを展開していきたい。